

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【公開番号】特開2023-93651(P2023-93651A)
 【公開日】令和5年7月4日(2023.7.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-124
 【出願番号】特願2023-70120(P2023-70120)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 3 0 / 0 2 1 1 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 3 0 / 0 2 1 1

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年8月2日(2023.8.2)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

店舗端末から、利用者が利用する利用者端末を用いる電子決済の対象である取引対象の商品コードデータを含む決済情報を受け付ける受付部と、

前記受付部により受け付けた前記決済情報に従い、決済処理を実行する決済処理部と、
 前記決済情報に含まれる取引対象の商品コードデータから、電子決済サービスにおいて利用可能なクーポンであって前記利用者が獲得済のクーポンの適用対象外の取引対象を判定する判定部と、

前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記クーポンの適用対象外の取引対象の額を除外した残りの取引対象の額を前記クーポンの適用対象の金額として決定し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を算出する決定部と、

30

前記決定部により算出された前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を前記利用者
 に付与する付与部と
 を有することを特徴とする付与装置。

【請求項2】

前記決定部は、前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記クーポンの適用対象外の取引対象の額を除外した残りの取引対象の額が前記クーポンの適用条件を満たさない場合、前記クーポンを前記利用者に適用しないと決定する
 ことを特徴とする請求項1に記載の付与装置。

【請求項3】

本来は前記決済情報に含まれる全ての取引対象が前記クーポンの適用対象であり、
 前記判定部は、前記決済情報に含まれる取引対象の中から、事後的に前記クーポンの適用対象外として設定された取引対象を判定する
 ことを特徴とする請求項1または2に記載の付与装置。

40

【請求項4】

前記受付部は、前記クーポンの提供者から、前記クーポンの適用対象から除外する取引対象の一覧を示すリスト情報を受け付け、
 前記判定部は、前記決済情報に含まれる取引対象の各々に対して、前記リスト情報に示された取引対象であるか否かを判定し、
 前記決定部は、前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記リスト情報に示され

50

た取引対象の額を除外した残りの取引対象の額を前記クーポンの適用対象の金額として決定し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を算出する

ことを特徴とする請求項 1 から 3 のうちいずれか 1 つに記載の付与装置。

【請求項 5】

前記リスト情報は、新たなリスト情報を受け付けることで随時更新可能である

ことを特徴とする請求項 4 に記載の付与装置。

【請求項 6】

前記クーポンは、前記クーポンの適用対象となる取引対象ではなく、前記クーポンの適用対象から除外する取引対象のみが設定される

ことを特徴とする請求項 1 から 5 のうちいずれか 1 つに記載の付与装置。

10

【請求項 7】

前記クーポンは、前記利用者が前記クーポンを獲得した後であっても、前記クーポンの適用対象から除外する取引対象を変更可能である

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のうちいずれか 1 つに記載の付与装置。

【請求項 8】

前記クーポンは、所定の店舗に対する所定金額以上の決済が行われた際に、決済金額のうち所定割合をキャッシュバックする旨が設定されており、

前記決定部は、前記店舗に対する所定金額以上の決済が行われた際に、前記クーポンの適用対象外の取引対象を除外した残りの取引対象の決済金額の合計額のうち所定割合をキャッシュバックすることを決定する

ことを特徴とする請求項 1 から 7 のうちいずれか 1 つに記載の付与装置。

20

【請求項 9】

前記付与部は、決済金額を条件とする前記クーポンの適用対象外の取引対象と、前記クーポンの適用対象外ではない取引対象とを別々に決済しなくとも、前記利用者にクーポンを適用し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を前記利用者に付与する

ことを特徴とする請求項 1 から 8 のうちいずれか 1 つに記載の付与装置。

【請求項 10】

コンピュータが実行する付与方法であって、

店舗端末から、利用者が利用する利用者端末を用いる電子決済の対象である取引対象の商品コードデータを含む決済情報を受け付ける受付工程と、

30

前記受付工程により受け付けた前記決済情報に従い、決済処理を実行する決済処理工程と、

前記決済情報に含まれる取引対象の商品コードデータから、電子決済サービスにおいて利用可能なクーポンであって前記利用者が獲得済のクーポンの適用対象外の取引対象を判定する判定工程と、

前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記クーポンの適用対象外の取引対象の額を除外した残りの取引対象の額を前記クーポンの適用対象の金額として決定し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を算出する決定工程と、

前記決定工程により算出された前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を前記利用者に付与する付与工程と

40

を有することを特徴とする付与方法。

【請求項 11】

店舗端末から、利用者が利用する利用者端末を用いる電子決済の対象である取引対象の商品コードデータを含む決済情報を受け付ける受付手順と、

前記受付手順により受け付けた前記決済情報に従い、決済処理を実行する決済処理手順と、

前記決済情報に含まれる取引対象の商品コードデータから、電子決済サービスにおいて利用可能なクーポンであって前記利用者が獲得済のクーポンの適用対象外の取引対象を判定する判定手順と、

前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記クーポンの適用対象外の取引対象の

50

額を除外した残りの取引対象の額を前記クーポンの適用対象の金額として決定し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を算出する決定手順と、

前記決定手順により算出された前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を前記利用者に付与する付与手順と

をコンピュータに実行させることを特徴とする付与プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0007】

本願に係る付与装置は、店舗端末から、利用者が利用する利用者端末を用いる電子決済の対象である取引対象の商品コードデータを含む決済情報を受け付ける受付部と、前記受付部により受け付けた前記決済情報に従い、決済処理を実行する決済処理部と、前記決済情報に含まれる取引対象の商品コードデータから、電子決済サービスにおいて利用可能なクーポンであって前記利用者が獲得済のクーポンの適用対象外の取引対象を判定する判定部と、前記決済情報に含まれる取引対象の合計額から前記クーポンの適用対象外の取引対象の額を除外した残りの取引対象の額を前記クーポンの適用対象の金額として決定し、前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を算出する決定部と、前記決定部により算出された前記クーポンの適用対象の金額に応じた特典を前記利用者に付与する付与部とを備えることを特徴とする。

20

30

40

50